



一條 裕喜 警部

神奈川県警察本部の体制  
神奈川県警察本部の体制ですが、警察本部の非  
行防止対策に関して、以前は少年課だけで担当し  
ていました。少年課では  
非行防止対策、少年事件  
の取締など、一つの課で  
色々な業務をしていまし  
たが、平成16年9月、少  
年捜査課、少年育成課に  
分課しました。事件をす  
る部門と非行防止をする  
部門を明確に区別して、  
体制の強化をはかりまし

協会（東京都新宿区）山村秀彦会長、TEL03-33555-20322）は、「神奈川県内の万引犯罪の現状と万引防止对策」と題して、非行防止対策に携つてゐる、神奈川県警察本部生活安全部の一員裕喜警部を招ぎ、講演会を開催した。今号では、その概要について紹介する。

談・保護センターがあります。これは警察の中に設置している相談機関で、県内の8方面に事務所を設置しています。こには専門の少年相談員といふは、警察官ではないという、警察官ではない身分のものがおり、体制は少年相談・保護センターの所長以下37名体制です。こでは非行傾向を発見する目次、人

県内における非行の概要

对第

いとこも見てらしたよ」とお話を聞いて、お店の方をお連れする方やお店を通る方など、死角を作らないといつて、次に万引き防止ポスターの配布です。少しずつ店の方の理解を頂いて、「万引きは犯罪です」というポスターを作り、店内に貼らせて頂いています。各警察署に

して店内放送の裏話を聞きなアパートが幾つあるのですが、そこで放送を実施して頂きます。「万引きは犯罪です」といった内容で、「当店ではお客様買い物を楽しんで頂けぬ、警察官による店回など、お店の安全・心遣い販売」

施で大、あかんでい、店内在てはなにお罪ではなにおくた内巡、安みて、効果が限られてるので、学校や上級部、警察署だけの施策といつての規範意識醸成のための策を責任者からして頂けます。

1500人余りで、月に何回か一同パトロール活動を行って頂いています。会員は立ち寄りを過ぎて、併せて店内にて、店内にたむけてる子どもたちによる活動をしていく活動による非行防護活動を行ってます。

委嘱し、自分たちはどう行動  
一緒に合  
わせて同パートを、(児童・生徒が)自分たちで考えて貰う機会と  
して開始しました。具体的には、万引きはなぜいけないのかと  
してい  
て、生徒さんに考えて頂く。  
色んな活動があり、お店  
の人に1つのものが溢ま  
れたら、どれくらいの損失  
をかけます。高校生で、  
教室に止ま

# 神奈川県内の万引犯罪の現状と万引防止対策

神奈川県警察本部 生活安全部 神奈川県警部

一  
條  
裕  
喜  
同

卷之三

万引きについては、平成18年に県警で333件の人の非行少年の取扱いがありました。このを境に、ぐんぐん下がって、昨年中には1586人といふことで、ここ数年で約三分の一になりました。なぜこんなに減少させることができたのでしょうか。実は平成19年に退職した警察官を警察署に1名スクールソポーターとして配置しました。スクールソポーターは、警察署と小・中・高等学校の架け橋となって、子どもの安全に関する情報を頻繁にやりとりするようになります。学校と警察の距離が非常に小さくなつたことが要因の一つかと思われます。平成18年に神奈川県内で、県警が実施した非行防止教室は300件程度に止まつていきました。しかし、平成19年にスクールソポーター制度が導入され、年々開催数が増加。平成22年の非行防止教室は、1500校以上で開催可能となりました。

対策として、お店を通行する上に、万引き防止ポスターを貼らせて、店内に貼らせておいています。各警察署で、万引きは許されません。ティアの方々がいらっしゃる場合は、万引きは許されません。ティアと連携した万引き防止ポスターの実施で、万引きをした人を警察に引き渡す。それが、未然防止といふ格好で巡回して頂いて、制服を着て頂いて、点からは、警備員の方が、より一層効果的ではないかといふ。警備会社の方にも時どいお

して店内放送の方  
店の方  
から  
いつた  
ます。  
のですが、そ  
で  
放送を実施して頂  
ります。「万引きは  
す」といつた内容  
く「当店ではお客  
買い物を楽しんで  
め、警察官による  
回など、お店の安  
心に積極的に取り  
おられます。お財付  
ないがございました  
近の係員や巡回  
察官にお声がけ下  
りた、お客様が被  
わないよう、係員  
だけする場合があ  
ります。どうぞ」アリ  
ませ」という内容  
放送をして頂きま  
が発生しにくい環  
しつつ作っていま  
して、従業員向け  
ポスターの配布で  
れもかなり作成し  
にコンビニエンス  
などで配布させて  
した。24時間営業  
の店を切り盛りし  
ます。ところが方には  
お客さまには非常に  
へんたがふじてひ

規範意識醸成の  
策

実施で  
責任者からして  
かとお話をさせ  
ます。

で店内  
慣いでい  
ではない  
犯罪で  
は、大  
きつかあ  
る。

様にお  
頂くた  
店内巡  
全、安  
組んで  
きの点  
ら、お  
中の警  
さう。  
書に遭  
がお声  
万引き  
の店内  
下さい  
あります  
話しましたが、  
には300回程  
に500回くらい  
て頂いています  
が、平成22年に  
少年サポートチ  
というものがあ  
中学校が多いの  
学校で問題があ  
少年保護センタ  
の町内会の方、  
所の方などと連  
化活動をする  
徒さんの行動、一  
しづつ変化させ  
動です。声かけ  
導活動は、タバ  
てになり、夜中  
だけで出歩いて  
に声をかける活  
神奈川県では民  
の従業  
の企業  
時間、  
ていま  
対して、  
をかけ  
た内容